



2024年度（令和6年度） 事業計画

社会福祉法人 健翔会

自 2024年4月1日

至 2025年3月31日

1. 法人の基本理念

健翔会の名に秘められた思い。

それは、障害のある人たちが、地域で健やかに羽ばたいている姿を思い描いています。

「障害者が地域のなかでともに生きる社会」

それが健翔会の願いです。

その社会に向かって私たちができることを、一步一步着実に進めていきたいと思えます。

聖書にある 「一粒の麦が地に落ちてそのままであればやがて枯れて失ってしまうだけだが、地に落ちて死ねばその実は豊かに実を結ぶ。」

この時、地に落ちたのは麦の種です。

麦の種は形を変え、芽を出し、成長し、新たなたくさんの実を实らせ「麦の穂」が誕生しました。

そしてこの時、麦の種が落ち、芽を出した場所は「大地」です。

「大地」は温かく麦の種を迎え入れ、そして成長させました。

様々な植物が成長していくときに必要な水。雨は大地を実り豊かなものにします。その雨が上がり太陽との共同作業で出来上がったのが「にじ」です。その色とりどりに輝いた姿を「にじいろ」と表現し、これから大きく羽ばたいていく子どもたちの支援も進めていきます。

法人の理念が「障害者が地域でともに生きる」とあるように、麦の種が大地に落ちて新たな芽を出すように、障害者が地域の中で新たな芽を出すような、そんな社会を作っていきたいと考えています。



2024 年度（令和 6 年度）事業計画

<健翔会 法人の運営方針>

1. 1 障害者総合支援法に基づき、主に知的障害者に通所していただき、介護を提供します。（障害福祉サービス事業 麦の穂 大地）
2 児童福祉法に基づき、支援を必要とする障がいのある子どもを、発達支援や居場所づくりを目的として放課後や休日、夏休みなどに預かります。（障害児通所支援事業 にじいろ）
2. 1 個々の利用者の人格を尊重し、個性や適性に目を向けた生活介護を実施し、生きがいの持てる、充実した生活ができるように自立を目指し、また、利用者の心理的側面に目を向けこれをケアし、安定した生活ができるように配慮していきます。（障害福祉サービス事業 麦の穂 大地）
2 自立した日常生活に必要な訓練や創作的活動、地域交流の機会などを提供し、子どもの利益の保障と健全な育成を図ります。（障害児通所支援事業 にじいろ）
3. 情報開示できることは積極的に開示に心がけます。
4. 地域との交流を深め、利用者が社会的にも自立できるように支援します。
5. 職員の資質向上のため研修会等に積極的に参加し、福祉関連の資格を取得することを奨励します。

私たちは、以上の理念と方針を正しく理解し、様々な活動を通して、これを具体的な形として現していきたいと考えています。



2. 中期的な経営の方向性（2020 年～2025 年度）

1. 新しい地域福祉サービスの創造と展開

健翔会の各種サービスとつながったご利用者、ご家族のニーズと地域で生活していく地域福祉サービスは同一のものと考えます。これからも、そして新しくつながるご利用者、ご家族のウオントを探り、必要なサービスを提供します。

- ① 住む暮らす、働く学ぶ、遊ぶ楽しむのトライアングルを確立させるようなサービスを提供します。
- ② いつでも相談できる、すぐに対応できる福祉サービスを実践します。
- ③ 仕事生まれ、地域の産業が良くなるような新しい循環モデルを創造します。
- ④ 企業と連携した福祉サービスの提供のあり方を考えます。

2. 自律した職員の育成と、チームでフォローする組織の構築

福祉人材の採用と教育は重要性を増してきます。採用戦略を明確にするとともに、適切な職場が選択できるよう情報発信を行う必要があります。「福祉」という視点ではなく、「社会」「共生」といった広い視点で業務をとらえ、それを実践していく人材育成をしていかなばなりません。わかりやすい人事考課、取り組みやすい教育体制など個人ではなく組織としてのかかわりが必要です。

- ① 人材の採用、育成、教育に取り組みます。
- ② 支援業務に専念できる環境を作ります。
- ③ 2 年～5 年の職員へのフォローアップ研修を継続的に取り組みます。
- ④ スキルアップと評価の仕組みを作ります。

3. 持続可能な経営基盤の確立

新しいサービスの提供の一方、持続可能な福祉サービスを提供するため経営基盤の強化は必要です。核となる事業の収益性を安定させるため、稼働率、事業収支などの経営情報を共有化します。新規事業の立ち上げと軌道に乗るまでは、しっかり法人本部がサポートします。修繕については、補助金を活用しながら計画的に実施してまいります。

- ① 2026 年 3 月期で、年間事業収入の 6 ヶ月分の現金資金を確保します。
- ② 建物、設備の修繕は、計画的に実施します。
- ③ ICT を活用し、情報が共有できる仕組みを構築します。

3. 2024 年度の事業方針・重点的な取組みと課題

1. 総合的な考え方

私たち健翔会の 2024 年度は、これからの福祉の発展につながるようにスタッフ一人一人の成長を期待して、

- ① ターゲットとサービスを確認する
私たちは誰に、どんなサービスを提供するのか？を深く考え、そして、新しい提案、サービスが求められていることを理解する。
- ② ノウハウを集める
失敗は、次に成功するためのノウハウです。失敗を恐れず、ノウハウ集めをする。
- ③ マンネリを止める
同じことを繰り返さない気持ちを持ち、常に、新しいことを取り入れる。常に前に進むため、新しいことを取り入れたら、古いことは捨てる。

を総合的な考え方として進めていきます。

2. 事業方針

私たち健翔会は、1. 総合的な考え方を取り入れて、以下の各項目を事業方針を進めてまいります。

① その人らしく、地域で暮らしていくためのアクション

障害のある子ども、障害のある大人、、、誰もが、ありのままに、その人らしく地域で暮らすことが出来る地域共生社会を実現するために、創造的な福祉実践を展開します。障害者通所施設においては、家族や地域とつながりを作ります。子どもの支援においては、長期的な視点に立った支援のあり方、大人の支援においては、自立に向けた支援、仕組みを整えます。福祉事業者としてご利用者と対峙するだけでは問題の解決は難しいと考え、一般の民間企業、行政、市民との協働を進め、楽しく地域で暮らせる社会の実現を目指します。また、利用者や利用児童、その家族の声を聴き、ニーズをから必要とされるサービスを検討することで、前述の目標を達成していきます。

② 自ら学び、創造力を引き出すチームマネジメント

社会の多様性は当然職員の多様性ともつながります。職員が自ら学び、自ら創造し、向上していけるような仕組みを整えます。教育、研修という言葉だけではなく、組織の在り方も検討していきます。仕事が楽しく、面白みがあるよう、職員ひとりひとりの創意工夫やアイデアを大切にします。学びの機会には I C T の活用のほか、ほかの福祉事業者との連携するなど、情報交換を含め、広い視野をもって対応します。

③ 安定した経営と持続可能な経営基盤の確立

持続的な成長のためには、安定した経営基盤が必要になります。財務状況については、毎月報酬額、利用者延べ人数等のモニタリングを実施し、業務改善が必要な事業所への指示指導につなげます。法人本部事業については、外部委託を行い、兼務する職員の業務量の軽減を図るとともに、効率化を進めていきます。

自然災害、感染症の拡大等による業務停止への対策を各事業所とも確実に進められるよう整備します。

これらの取り組みができる中核的な人材の育成を進め、法人として持続的な発展に取り組めます。

① その人らしく、地域で暮らしていくためのアクション

- (1) 障害者の生活の場の確保は、ご家族・ご利用者のこれからのこととして認識しています。より具体的な検討を重ねて参ります。
- (2) 生活介護事業所の定員超の状況は、設備基準上の体制として良くありません。新たな生活介護事業所の検討を進めていきます。
- (3) 放課後等デイサービスについては、安定した財政基盤整備が優先されますが、障害があるお子さんをお持ちのご家族のニーズは大きなものがあります。また、新しい利用児童の増加は今後の法人の発展の礎にもなります。選ばれる事業所となるためにも、家族のニーズに応えるよう、新たな事業所の開設を検討して参ります。
- (4) 移送、送迎の移動支援事業、ホームヘルプなどの訪問介護事業の研究・検討を進めます。
- (5) 就労の場の確保も障害のある人が地域で生活していく上では重要な課題です。現在国が進めている農福連携事業。これについて研究を進めます。

② 自ら学び、創造力を引き出すチームマネジメント

- (1) 障害福祉サービス、障害児通所支援事業は事業所数が増加し、競合状態にあります。一方、障害福祉サービスに株式会社の参入が急増しています。このような環境の中で安定した事業を展開するためには、数多くある競合事業所の中から「選ばれる事業所」になる必要があります。それに必要なことは、サービスの質の向上、いわゆる職員のサービス提供レベルが重要です。これをアップさせる取り組みを進めます。
- (2) 情報発信の重要性が増しています。障害児者への支援という職業について、興味のある人は多いと思われます。利用者児の増加に加え、職員確保のファーストステップとしての効果もあり、その効果は私たちの情報発信次第と考えます。
- (3) 職員が自ら気づき、学ぶ機会を作るようにしていきます。

- (4) 職員ひとりひとりの能力を信頼し、積極的に起用していきます。いくつかの事業を進める中で、その拠点となる事業については責任者となるべきスタッフが必要です。法人の事業展開に合わせた職員の募集、採用及び、人材の育成についても積極的に取り組んでまいります。
- (5) 人材育成の原則は「働きやすさ」です。働きやすい環境は風通しの良いものです。職員同士の意見交換が新しいサービスや支援方法を見つける一つになることもあるでしょう。積極的に意見交換のできる場を設けていきます。
- (6) 新型コロナウイルス感染症の予防対策としても有効な ICT（タブレット端末）を活用した支援記録、介護記録の入力、アセスメントシートの作成、請求業務を行い、業務の効率化を図ります。

③ 安定した経営と持続可能な経営基盤の確立

- (1) 職員ひとりひとりが、事業所の収益構造を理解し、どうしたら利用が伸びるのか、報酬の加算に必要な人員や資格は何か、何が必要で何が無駄なのか、など考えて行動します。
- (2) ICTの活用による合理化と業務改善を図ります。
- (3) 建物の修繕の計画的に実施します。
- (4) 災害や非常時に備えた計画の見直しと、備蓄等の段階的整備をします。
- (5) 補助金や助成金の情報収集を図り、車両購入、大型備品の購入設置、修理、修繕、設備更新等の際には、これら補助金や助成金を活用します。

3. 具体的な取り組み

○法人本部

評議員、理事及び監事の構成

理事	監事	評議員
6 名	2 名	7 名 (新たな評議員の確保を目指します)

※評議員は法人運営、事業所運営のサポーターとなる役目もあり、できるだけ多くの方に評議員となっていただくことが、障害者児支援のために有益と思われまます。

実施事業

1. 理事会、評議員会 開催計画

理事会の意思決定に基づき、法人全体や各事業の計画的な進行管理を行う。

理事会	2024 年 5 月下旬	前年度事業報告 前年度決算報告 評議員改選のための評議員候補選定 評議員会開催、議案策定 その他
評議員選任解任委員会	2024 年 6 月上旬	評議員改選による新評議員選任
評議員会	2024 年 6 月下旬	前年度事業報告の承認 前年度決算報告の承認
理事会	2023 年 6 月下旬	前年度決算登記 新理事長選任 その他
理事会	2023 年 11 月下旬	事業活動経過報告 その他 ※評議員の理事会へのオブザーバー参加予定
理事会	2024 年 3 月上旬	事業活動経過報告 本年度補正予算案 次年度事業計画案 次年度予算案 その他

2. 収支状況等の法人の運営上の課題について情報を内外から収集し分析する。
 - ・ 企画運営会議 新規事業、問題点課題など対応策を含め、事業所の運営をサポート、また問題事項等は理事会に報告
 - ・ 報酬改定に伴う減算や加算を研究し、利用者児のケア向上に伴う加算を研究する。
3. コンプライアンス順守、各種ハラスメント防止に向けた内部研修会の開催
4. 各種委員会の開催
 - ・ 業務継続計画（自然災害、感染症被害）に基づく研修内容と訓練実施概要の策定
 - ・ 各事業所の洪水時の避難確保計画に基づく訓練のサポート
 - ・ 感染症対策委員会の開催と各事業所における研修内容の策定と訓練実施概要の策定
 - ・ 虐待防止委員会の開催と各事業所における研修内容の策定
 - ・ 身体拘束適正化委員会の開催と各事業所における研修内容の策定
5. 開かれた社会福祉法人として、法人事業活動、財務状況等をホームページで公開
 - ・ 社会福祉事業を広く知っていただくほか、人材獲得・利用者、利用児童の獲得に向けホームページ等広報活動の充実を図る。
 - ・ ホームページのリニューアルを検討
6. ご利用者・ご利用児童のニーズの汲み取りから新規開設事業の検討
 - ・ サービス評価に対する事業所ごとに対策・対応、公表
 - ・ 新しい事業所開設の研究
 - ・ 新規事業に関する研究
7. 地域生活応援事業の継続的展開
 - ・ 地域のひとり親への生活支援（2016 年度からの継続事業） 30 世帯
 - ・ 障害児家族への情報提供・勉強会の開催
 - ・ 障害者家族への事業運営報告等の開催
8. 福祉にまつわる情報を収集、人材育成のためのセミナーの活用
 - ・ 埼玉県社会福祉協議会への継続加入
 - ・ 行田市社会福祉協議会への継続加入
 - ・ 行田市障がい者ネットワークへの継続加入
 - ・ 外部研修・セミナーへの参加
 - ・ 全国社会福祉法人経営者協議会（埼玉県社会福祉法人経営者協議会）は退会